

# 仕 様 書

## 1. 件名

排水水質測定業務及び調整槽保守点検業務

## 2. 目的

本業務は、下水道法第12条の12による排水の水質測定義務等に基づき、研究業務上発生する排水の測定及び測定結果の保存をするとともに、当支所の下水道施設（調整槽）の正常な運転機能を維持することを目的とする。

## 3. 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

## 4. 履行場所

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所北海道支所  
(札幌市豊平区羊ヶ丘7番地)

## 5. 業務内容

### (1) 排水水質測定項目

水素イオン濃度 (p h)

水銀 (T-H g)

トータルクロム (T-C r)

以上の3項目について、毎月1回測定し、水質分析表を提出すること。

### (2) 調整槽保守点検要領

- 1 フロートスイッチの誤作動の原因になる付着汚泥除去清掃を行う。
- 2 水中カッターポンプの作動状況の点検。
- 3 動力制御盤の電磁弁動作、ポンプ負荷電流値（定格値3.8A）の点検確認。
- 4 その他総体的に異常の有無を点検し、異常のある場合は速やかに担当職員に連絡すること。

※点検終了後は、点検結果報告書を提出すること。

## 6. その他

(1) 採水場所は国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所北海道支所調整槽より公共下水の間とし、毎月1回、中旬に採水を行うと同時に調整槽の保守点検も行うこと。

(2) 採取した水について測定の結果を受注者は測定結果として、濃度計量証明書を発注者に提出する。更に調整槽の異常の有無を文書をもって報告すること。